

特別定額給付金の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた家計への支援を行うため、全ての市民を対象に「特別定額給付金」として一律10万円が給付されます。

給付のためには申請が必要ですので、お早めに手続きをお願いします。

●給付の対象

基準日の令和2年4月27日に釜石市住民基本台帳に記載されている人

※4月27日までに生まれた人は、出生届の提出が4月28日以降でも対象となります

※4月27日以降に亡くなった人は給付の対象です
4月26日以前に亡くなった人は対象外です

●申請する人 世帯主

●申請方法

①郵便での申請

オレンジ色の封筒で、申請書類を世帯主宛てに郵送しました。

申請書に、世帯主の氏名、生年月日、振込先の口座番号を記入し、本人確認書類、振込先がわかるもの（通帳やキャッシュカードなど）の写しを添えて、同封の返信用封筒で市地域福祉課に郵送してください。

【本人確認書類の例】

※運転免許証（運転経歴証明書でも可）、マイナンバーカード、パスポート、各種障害者手帳、健康保険証、年金手帳、学生証など

※本人確認書類は、申請者（世帯主）分のみですが、代理申請（受け取り口座が世帯主以外）の場合は、代理申請する人の本人確認書類も必要です。代理申請できるのは、同じ世帯の人に限ります

②オンライン申請

マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面から、電子申請ができます。



オンライン申請

新型コロナウイルスへの感染を防止するため、窓口への申請書の持参は、極力控えてください
るよう、ご協力をお願いします

問い合わせ 市地域福祉課 ☎22-0177

「新しい生活様式」を実践しましょう

新型コロナウイルス感染症対策本部（市健康推進課） ☎22-0179

※特に注意書きが無い場合、5月8日現在の情報をもとに作成しています

全国の都道府県を対象とする緊急事態宣言は、5月31日まで延長されています。一方で、岩手県を含む感染が拡大していない地域では、感染拡大の予防に努めながら、社会経済活動を維持できるように、緊急事態措置の内容も緩和されました。

新型コロナウイルス感染症への対応は長丁場になると指摘されています。これまでも行ってきた「三つの密」を避けること、手洗いや人ととの距離の確保など、基本的な感染対策を継続し、「新しい生活様式」の実践により、感染拡大の防止に努めましょう。

- 1 一人一人の基本的な感染対策（人との間隔を2m空ける、マスクの着用、手洗いは30秒かけて水とせっけんで丁寧に洗うなど）
- 2 日常生活での基本的な生活様式（「3密」の回避、まめに手洗い・手指消毒・毎朝検温、健康チェックなど）
- 3 日常生活における生活様式（待てる買い物は通販利用、少人数で空いた時間に買い物を、飲食は持ち帰り・宅配利用など）
- 4 働き方の新しいスタイル（在宅勤務、ローテーション勤務、対面での打ち合わせは換気とマスクなど）

市内施設の開館情報

市は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受け、感染拡大防止のため時間短縮営業、臨時休館としていた市内施設の営業を5月14日以降順次再開します。

次の開館時間は、今後の状況により変更となる場合もあります。

	施設名	開館時間（※5月31日（月）まで）
観光・商業施設	釜石物産センター（シープラザ釜石）	10時～15時
	釜石観光総合案内所	10時～15時
	鵜の郷交流館	10時～15時
	魚河岸テラス（共用部）	9時～18時
	魚河岸テラス（テナント）	各店舗にお問い合わせ下さい
	根浜海岸観光施設	土・日曜日のみ営業（県内日帰りのみ）
	御箱崎の宿	閉館
	道の駅「釜石仙人峠」	10時～15時
文化施設	釜石情報交流センター	9時～18時30分 5/16(土)から再開
	釜石市民ホール	9時～18時30分
	市民交流センター	火～土曜日9時～21時、日曜日9時～17時
	働く婦人の家	9時～17時
	郷土資料館	9時30分～16時30分（最終入館16時）
	鉄の歴史館	9時～17時（最終入館16時）
	橋野鉄鉱山インフォメーションセンター	9時30分～16時30分
	旧釜石鉱山事務所	9時30分～16時30分（最終入館16時）
	いのちをつなぐ未来館	10時～15時
	図書館	9時～17時
体育施設	市球技場	月～金曜日9時～21時、土・日曜日、祝日8時～21時
	釜石鵜住居復興スタジアム	月～金曜日9時～21時、土・日曜日、祝日8時～21時
	市民体育館	9時～21時
	中妻体育館	9時～21時
	市民交流センター（体育館）	火～土曜日9時～21時、日曜日9時～17時
	市営プール	火～金曜日12時～20時、土・日曜日10時30分～18時 ※5/19(火)から再開
集会所・公民館など	市立集会所	使用可能ですが、使用に関する条件・制限が有ります
	市立公民館	※詳細は、お問い合わせください
	市立公民館 分館	
	大石地域交流センター	

※各施設の利用は、緊急事態宣言の対象区域の期間は、県内在住者を対象とします

※各施設の休館日は、再開前と変更はありません（特記事項がない場合）



暫定版

災害から身を守るために、緊急避難場所を確認しよう

釜石市は地震・津波災害とともに、洪水・土砂災害発生の危険性が高い地域です

釜石市は、津波の常襲地ですが、洪水や土砂災害が発生する危険性が高い地域もあります。

市域の約9割が森林で平地が少ない上、傾斜が急な険しい山に囲まれた狭い地形のため、急傾斜地や河川のそばに多くの住宅が建てられています。そのため、梅雨や台風、秋雨に加え、近年の異常気象による集中豪雨などにより、洪水や土砂災害が発生する危険性が高い状況にあります。

釜石市には、現在、土石流危険渓流が421カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が604カ所、合計1,025カ所と多くの土砂災害危険箇所があります。

自宅周辺の状況や緊急避難場所を確認しましょう

自分が住んでいる地域や家の立地環境について、津波の危険性とともに洪水や土砂災害の危険性があるかあらかじめ確認しましょう。

そして、近くの緊急避難場所を確認し、津波の恐れがある場合にはただちに近くの高台や緊急避難場所に、洪水・土砂災害の恐れがある場合には避難勧告などの発令を待たず、自主的に近くの緊急避難場所や安全な場所に避難することも対策の一つです。

また、テレビやラジオ、インターネットなどを活用し、気象情報や浸水想定区域・土砂災害危険箇所、緊急避難場所など、それぞれ必要な情報を確認してください。

なお、内閣府および消防庁では、「避難勧告等に関するガイドライン」を改定し、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って自らの判断で避難行動を取るよう求め、行政はそれを全力で支援する取り組みを強化することとしています。その取り組みの一つとして、住民の皆さんが主体的に避難行動を取れるよう、5段階の警戒レベルによる分かりやすい防災情報を提供しています。(8ページ参照)

また、県は増加する異常気象による集中豪雨に対応するため、想定し得る最大の降雨量を反映した甲子川および鵜住居川の浸水想定区域の見直しを行い、昨年5月に公表しました。



問い合わせ
市防災危機管理課
☎27-8441

早めの避難が大切です

洪水や土砂災害など雨に関係する災害は避難のタイミングが難しく、まだ大丈夫と思っているうちに雨が激しくなり、避難することがかえって危険な状況になることがあります。その場合は無理をせず、自宅の2階以上の部屋に避難することが有効になる場合もありますが、家の裏に高い急斜面の山などがある場合は、土砂災害の危険もあり、完全に有効とはいえない。

市は避難が必要な場合は早めの避難につながるよう、気象情報などを基にできるだけ早く避難勧告などを発表する方針です。しかし、急な局地的集中豪雨などで避難勧告が出ていなくても災害が発生することもあります。災害に備え、地域の情報を確認し、早めに避難する習慣を身につけましょう。



新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援策 ～持続化給付金のお知らせ～

国(中小企業庁)は、新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金のオンライン申請を5月1日より開始しています。

給付対象

中堅企業、中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人などで、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

給付額

前年の総売上(事業収入)-(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)
※この算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者などは100万円以内を支給

申請方法

電子申請が原則となります。
「持続化給付金」の事務局ホームページをご確認ください。

持続化給付金



LINEアカウント

LINE ID:@kyufukin_line



LINE

《問い合わせ・相談窓口》
持続化給付金事業コールセンター

受付時間：8時30分～19時(5月、6月は毎日受け付けます)

直通番号：0120-115-570

IP電話専用回線：03-6831-0613

なお、ご自身で電子申請の入力を行うことが困難な人のために、「申請サポート会場」を順次開設する予定です。申請サポート会場につきましては、詳細がわかり次第、ホームページなどでお知らせします。(現時点では、5月21日(木)から釜石市民ホールでの開設を予定しています)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除などについて

新型コロナウイルス感染症の影響のため、収入が減少したことにより国民年金保険料の支払いが困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

申請手続きなど、詳しくは市市民課国保年金係までお問い合わせください。

対象	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、国民年金保険料の免除基準に該当する人
対象期間	令和2年2月分から令和2年6月分(7月分以降は、改めて申請が必要です)

※学生納付特例の申請に添付する学生証などが、新型コロナウイルス感染症の影響により発行されない場合でも申請できます。学生証などは、後日提出してください。

問い合わせ 市市民課 国保年金係 ☎27-8450

津波災害の緊急避難場所

今後、発生が予想される日本海溝地震津波の影響を検討中です。

対象地域	緊急避難場所
新浜町、東前町	岬林道、滝の沢高台
東前町	東前橋が沢、東前不動沢
東前町、浜町、魚河岸	尾崎アスレチック公園、尾崎神社境内
浜町、港町、只越町	浜町避難道路（ア：浜町東側口、イ：西円タクシーオ、ウ：天王山口、エ：市役所東側高架橋口）
只越町、天神町、大只越町	天神町仮設団地広場（旧釜石小校庭・旧釜石第一中校庭）、宝樹寺境内、仙寿院境内
只越町、大町、大只越町	大只越市営住宅駐車場
大町、大渡町、駒木町、鈴子町	薬師公園、釜石小学校校庭、市教育センター（5階）、日本製鉄構内高台【新規】
駒木町	駒木沢、駒木不動沢
松原町	松原公園、松原神社境内
嬉石町	市民交流センター広場、白山小学校校庭
大平町	釜石商工高校校庭、大平中学校校庭
平田	平田仮設団地広場（旧釜石商業高校校庭）、君が洞高台、館山神社境内、下平田国道45号歩道（避難階段使用）、沿岸南部クリーンセンター管理棟
尾崎白浜	旧尾崎小学校体育館跡地、尾崎神社本宮境内
佐須	佐須トンネル付近、佐須神社境内
両石町	恋ノ岬高台、あさひ公園、千島墓地前広場、愛の浜水海公園管理棟敷地、巖島神社境内
桑ノ浜	桑の浜トンネル方向高台
鵜住居町	鵜住居小学校・釜石東中学校校庭、かまいしワーク・ステーション広場、鵜住居神社境内、長内集会所奥の沢、本行寺奥三陸道、常楽寺墓地裏高台、森団地高台、麓山神社境内、神の沢南側の沢、長内集会所付近三陸道管理施設敷地（避難階段使用）
根浜	東の沢奥根浜墓地、宝来館裏山
箱崎	桑の浜トンネル高台、市道鵜住居2号線側高台、ヨコゼ沢高台、箱崎町仮設団地C広場
箱崎白浜	箱崎白浜集会所前広場（旧白浜小学校校庭）、旧箱崎白浜へき地保育所園庭、津元前高台
仮宿	仮宿高台
片岸町	道地沢団地、不動沢、片岸稻荷神社境内、片岸公葬地、古廟坂トンネル入口付近高台、北光水道土木前
片岸町室浜	観世音神社境内、法冠神社境内
唐丹町花露辺	花露辺集会所前広場
唐丹町大曾根、本郷	本郷元青年クラブ集会所広場
唐丹町小白浜	唐丹小学校・唐丹中学校校庭、唐丹小学校・唐丹中学校棟5駐車場
唐丹町片岸	天照御祖神社境内、片川集会所前広場
唐丹町上荒川・荒川・下荒川	熊野神社境内、荒川消防屯所前広場、荒川集会所前広場
唐丹町大石、向、屋形	大石地域交流センター広場

問い合わせ 市防災危機管理課 ☎27-8441



洪水・土砂災害の緊急避難場所

暫定版

県が昨年5月に公表した想定最大規模の降雨では、浸水が予想される避難場所があります。避難の際は、気象情報や市がお知らせする情報に留意してください。

また、市は緊急避難場所の見直しを検討しています。見直しについては、地元の皆さんに説明し、理解を得た上で行なっています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見直しがあった場合は、当面、見直しの都度広報かまいしなどでお知らせします。

対象地域	緊急避難場所
甲子町第1～第10地割	仙人インフォメーションセンター集会所（2階）、甲子公民館砂子渡分館、大洞集会所、甲子地区生活応援センター（甲子公民館）（2階）、松倉地区コミュニティ消防センター（2階）、 甲子小学校体育館
鍋倉	鍋倉集会所
野田町、定内町、甲子町第11地割	野田集会所（2階）、南野田集会所
小佐野町	小佐野地区生活応援センター（小佐野コミュニティ会館）（2階以上）
小川町、桜木町、甲子町第14～第16地割	働く婦人の家（2階）
上中島町、住吉町、新町、礼ヶ口町、源太沢町	双葉小学校地域連携施設、双葉小学校体育館
中妻町、千鳥町、八雲町	中妻北地区コミュニティ消防センター、中妻南地区コミュニティ消防センター、 釜石中学校体育館
鈴子町、只越町、天神町、大只越町、大町、大渡町、駒木町、浜町、東前町、新浜町	市教育センター（5階）、 釜石小学校校舎（4階）、大町復興住宅1号棟（6階集会室） 、浜町復興住宅（5階集会室）【新規】、浜町集会所（2階）
大平町、嬉石町、松原町	大平集会所、望洋ヶ丘集会所、 大平中学校体育館
平田	上平田ニュータウン集会所、平田公園クラブハウス、 平田小学校体育館
唐丹町	片川集会所、荒金集会所、山谷集会所、 唐丹小学校・唐丹中学校体育館
両石町	女遊部集会所
箱崎町	鵜住居公民館仮宿分館、箱崎集会所【新規】
栗林町、鵜住居町、片岸町	栗橋地区基幹集落センター、 栗林小学校体育館 、南三陸国道事務所、 鵜住居小学校・釜石東中学校体育館
橋野町	能舟木集会所

※赤字は、市が避難勧告などを発令したときに、職員を配置し開設する緊急避難場所です



火災・地震災害の緊急避難場所

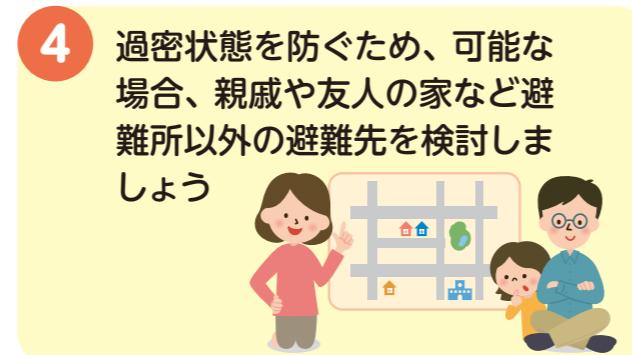
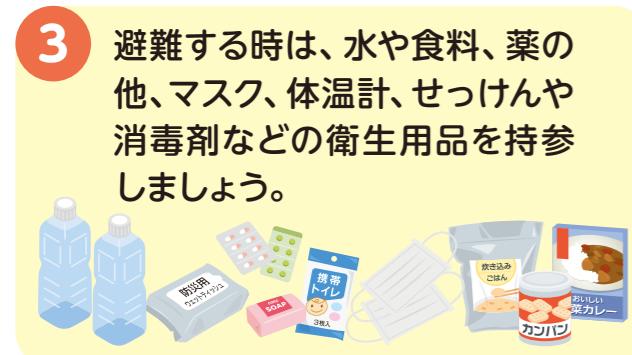
対象地域	緊急避難場所
新浜町	釜石第二魚市場構内（火災のみ）
東前町、浜町	魚河岸テラス駐車場（火災のみ）
只越町、大只越町、天神町	仙寿院境内
港町、松原町	松原公園
大町、大渡町、駒木町	釜石小学校校庭
鈴子町	シープラザ釜石屋外駐車場
嬉石町	市民交流センター広場
嬉石町、大平町	白山小学校校庭
大平町、平田	釜石商工高校校庭
大平町、嬉石町	大平中学校校庭
平田	平田小学校校庭（火災のみ）
千鳥町、中妻町、八雲町	釜石中学校校庭
上中島町、新町、住吉町、源太沢町	双葉小学校校庭

※近くに火災・地震緊急避難場所がない場合は、屋外の広場などに避難しましょう

避難所での新型コロナウイルス感染症などへの感染予防対策

市は、避難所を開設した場合、新型コロナウイルス感染症などの感染予防のため可能な限りの対策を講じます。しかしながら、感染予防には、避難された一人一人が自分を守ることが重要です。

次のことに注意して、これまで以上のご協力をお願いします。



日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル（津波浸水）について

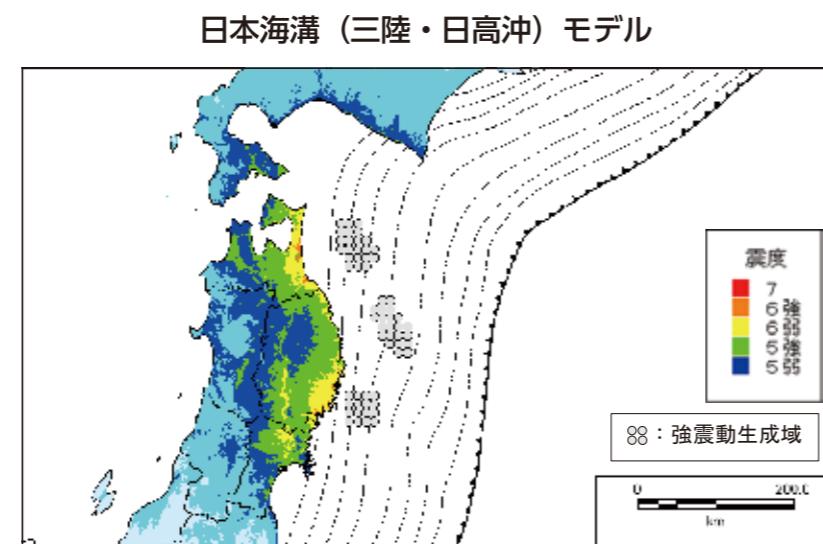
内閣府は、日本海溝・千島海溝、それぞれの巨大地震モデルの検討結果について、津波高や浸水域などの概要を公表しました。

釜石への影響は「日本海溝（三陸・日高沖）モデル」での地震・津波が発生した場合、地震規模は、マグニチュード9.1、震度6弱で、津波も発生すると想定されています。想定される津波高は、現市役所用地で約6.6メートル、尾崎半島の南側末端部で約18.5メートルなどと公表されました。

発生確率は、千島海溝モデルは7～40%で、日本海溝モデルも同様に切迫性が高いとされています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民の皆さんへ直接説明することは難しい状況にありますが、今後、詳細な浸水想定などが公表された際には、改めてお知らせします。

国内では、大きな地震・津波の発生が切迫しています。市民一人一人が「避難」について改めて考えるきっかけにしていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。



洪水・土砂災害時の避難行動の基準

暫定版

避難行動の基準については、現在、国が再検討をしています。今後、国や市がお知らせする情報に留意してください。

警戒レベル	気象庁や市が発表する行動を促す情報	皆さんが必要な行動	判断の参考情報
警戒レベル5 (極めて危険)	災害発生情報	すでに災害が発生している状況です。命を守るために最善の行動をとってください※	氾濫発生情報 大雨特別警報
警戒レベル4 (非常に危険)	避難指示(緊急)	災害が発生する恐れが極めて高い状況です。緊急に避難しましょう※	氾濫危険情報 洪水警報 土砂災害警戒情報
	避難勧告	危険な状況が迫っています。速やかに避難を開始しましょう※	
警戒レベル3 (警戒)	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者や障がい者など、避難に時間を要する人は、避難しましょう。それ以外の人は、避難のための準備をしましょう	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
警戒レベル2 (注意)	気象庁が発表する気象情報 ・洪水注意報 ・大雨注意報	避難に備え自らの避難行動を確認しましょう (避難場所や避難経路、タイミングなどを再確認)	氾濫注意情報
警戒レベル1 (今後の情報などに留意)	気象庁が発表する気象情報 警報級の可能性	災害への心構えを高める 防災気象情報などの最新情報に注意する	

※外へ出るのが危険な場合は、建物の2階以上のがけとは反対方向の場所に避難してください

避難場所・避難所の種類



緊急避難場所

（火災・地震／津波／洪水・土砂災害）

災害が発生、または発生する恐れがある場合に、その危険から逃れるための場所または施設です。避難が遅れた場合や、避難経路が危険な場合は、無理に避難場所を目指そうとはせず、より安全な方法で安全な場所に避難してください。なお、地域によっては、災害の種類ごとに緊急避難場所が異なる場合があります。



拠点避難所

災害の危険性があり避難した人が災害の危険性がなくなるまで滞在する、または災害により家に戻れなくなった人が一時的に滞在する施設です。なお、福祉避難所は、必要に応じて開設される二次的な避難所であり、最初から福祉避難所として利用することはできません。



福祉避難所

災害時に拠点避難所などにおいて、避難所生活が困難な高齢者や障がいのある人など、何らかの特別な配慮を必要とする人が避難する施設です。なお、福祉避難所は、必要に応じて開設される二次的な避難所であり、最初から福祉避難所として利用することはできません。

○市および県のホームページなどで次の情報を確認することができます

◆金石市の洪水・土砂災害緊急避難場所（地図）および避難勧告などの判断基準
<https://www.city.kamaishi.iwate.jp/docs/2018052200031/>

◆金石市の防災行政無線の放送内容
<https://www.city.kamaishi.iwate.jp/docs/2016100500010/>

◆岩手県の土砂災害危険箇所
<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/sabou/1009990.html>



◆岩手県の水位観測所の水位（岩手県河川情報システム）
<http://kasen.pref.iwate.jp/iwate/servlet/Gamen30Servlet>